

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

八代市長 中村 博生

市町村名 (市町村コード)	八代市 (43202)
地域名 (地域内農業集落名)	八代南部地区 (植柳上町、植柳下町、大福寺町、大福寺町第3、古城町、中北町、迎町・千反町、敷川内町、催合町、揚町、高植本町、水島町、葭牟田町、嵐蔵町、三江湖町、北原町、北平和町、南平和町、平山、出小屋、内新地、上奈良木、下奈良木、西本野、東本野、大坪北、大坪南、新田、明治新田、山下、日奈久 全31集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年7月7日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本市の農業就業人口は、平成12年の11,608人に対し、令和2年は5,810人と約半数まで減少し、年齢別でも、60歳以上が全体の57%(R2.2月時点)を占めており、農業者の減少と高齢化が喫緊の課題で有り、遊休農地の更なる増加が懸念される。持続的に農地の利用を図りながら、地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。そのため、分散するよう担い手の農地を集約化するとともに、地域で取り組める新たな作物や栽培方法を検討していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

- ・農家数:702人
- ・経営体数:615経営体
- ・農作業受託経営体数:32経営体
- ・農業従事者数:1,221人

主な作物:水稲、トマト、いちご、ブロッコリー、レタス、キャベツ、ばれいしょ[農林業センサス2020]

(担い手と農地に関すること)

- ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、65歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- ・農業者の高齢化及び担い手不足による、農家戸数(専業農家含む)の減少。
- ・農地が区画整備されていない為、小面積、変形田が多い。農地によっては、用排水路兼用でポンプで水を上げるため効率が悪かったり、泥畦で管理の負担が大きかったりして、借り手がつきにくい状況である。
- ・担い手への農地集積が進んでいるが、管理が不十分な耕作地が見られる。
- ・施設園芸農家が多いため、土地利用率が低い。(耕作放棄地が増加傾向)
- ・一人ひとりの圃場が分散しており、一か所にまとまっていないため作業効率が悪い。
- ・農業者の高齢化による耕作放棄地の増加と、それに伴う不法投棄の増加。

(農業経営に関すること)

- ・農作物の価格低迷(米価下落)等により収益が減少し、将来の見通しが立たない。
- ・農機具や資材、肥料等の高騰により農業所得が減少している。
- ・多発する鳥獣被害による、農作物の減収、減益。
- ・後継者不足、高齢化、農業資材の高騰、農産物の価格低迷、自然災害による農業施設の損壊等、農業に対するイメージが一つも良いものがない。
- ・集落の下の方になると用水路の水が届かず、エンジンポンプで水を入れる必要があり、コスト増となる。

(地域等に関すること)

・結婚問題。(農家の跡取り問題)

・安定手金農業者年金の至急。

・宅地化が進み農地が減少したことで、日照不足や防除作業等がしにくい環境になっている。

・各役職(農家小組合長、総代等)の担当の掛け持ちが多く、本業に支障をきたす。

・大雨時に排水路が詰まり、水路がオーバーフローし圃場へ流入するため農作物に悪影響を及ぼす。

・当該地区では30年～40年前に数多くの基盤整備が実施されており、農業水利施設においては、耐用年数の40年を経過する箇所も出てきている。このような箇所は、老朽化による維持管理費の増大や突発事故が懸念される。

・用水路の老朽化が顕著な箇所では、水路の水漏れや汚泥の堆積により維持管理上の問題が発生している。

・用排水路の老朽化により管理が大変。(非農家も使用していることを知らせる必要がある)

・用排水路、農道の老朽化。(農地への水不足、排水が悪い)

・県外在住の所有者が管理する農地では、耕作放棄地が増加傾向にあり、適正な管理ができる体制づくりが必要である。

・園芸農家の人手不足や負担増により農業経営を維持することに手一杯で、地域の交流機会が減少している。

・鳥獣被害が増加しており、対策が追い付かない状況で、生産者の生産意欲の低下が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・高収益作物の導入等を検討し、地区独自の農産物のブランド化に取り組み、農業所得の向上を図る。
- ・収穫した農産物への補償や市場の安定化のために、収益性の高い新規作物(ブランド化を目指した)の導入を行政、JAと一体となって取り組み魅力ある農業を目指す。
- ・八代特産品や作物のPRを効果的に行い、販路を広げる。
- ・土地を集約し、土地柄に合った新しい農作物を模索する。(市場の隙間を狙い、相対的に優位なシェアを得、収益を上げる)

・個別経営による機械等の過剰投資を抑え、農業の生産効率の工場や農地集積・集約化を図るため、大型機械の共同購入及び共同利用等による機械の整理・合理化に取り組む。

・JA等と連携し、肥料、農薬等の資材費低減を図る。

・土地利用型作物の省力化を図るため、ドローン等によるスマート農業を進める。

・農地の環境保全のために、地域一体となって取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,907 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,666 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、営農法人等を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
- ・担い手による集積や集約化が進まない地域においては、営農組織等を設立し、共同体による農地の団地化を進めていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針 ・中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの制度を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体及び法人等への貸付けを進めていく。 ・将来の経営農地の集約化を目指し、今後農地を貸したいという農地所有者は、原則として農地を機構に貸し付けていく。 ・基盤整備等の条件整備を行い、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう検討していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針 ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農道の拡幅、農地の大区画化・汎用化、また、用排水路、利・排水ポンプ施設等の基盤整備に取り組む。 ・水害等の被害防止のため、用排水路の基盤整備に取り組む。 ・大雨時の排水対策として整備された排水機場の更新整備を適切な時期に実施し、市街地や農地などへの水害を未然に防止する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 ・認定新規就農者等地域内の後継者育成や、外部からの雇用等も含め、機械の共同利用(法人化等)を積極的に検討していく。また現在活動中の、農地・水活動の保全隊並びに自治会等と協力しながら農地を守っていく。 ・既存の担い手に農地を集積・集約し、集落の農地を守っていく。 ・企業や法人などの一般法人の農業参入の促進。 ・持続可能な農業生産を実践している農家は、自力で自分の農地を管理し地区を発展させる。 ・次世代へ、農業の関心を持ってもらえるようなイベントや高校とのコラボ企画の検討し、子ども達に農業の楽しさをアピールすることと共に、親睦を深める。 ・地域外からの新規就農者を受け入れられるよう、体制づくりを行う。 ・既存の法人を中心に、農業の魅力を広く発信し、後継者不足解消を図る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針 地域内で作業受託を行う事業体へ農作業の一部を委託することで、農作業の効率化を図り、農業経営を維持できる体制を作る。併せて、農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで、作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。これにより、地域全体の農業経営を維持することで、遊休農地の発生防止を図る。

4 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①地域による鳥害対策の集落点検マップ(耕作放棄地や目撃・被害発生場所等)づくりや各種対策等により作物を守る体制の構築等に取り組む。

②地域内で最も作付面積が大きい水稻を中心に有機農業への段階的な切り替えや理解を進めるため、学校給食への有機米の導入など教育機関等との連携した取組を推進する。

③スマート農業技術やデジタル技術の導入により、農作業の負担軽減や効率的な農業経営を実現させ、農業に対するマイナスイメージを払拭するとともに、人口減少による労働力不足への対策を進め、稼げる農業の確立を目指す。

⑥地球環境に配慮した持続可能な農業経営の実現のために、省エネルギーやカーボンニュートラルの設備や資材の導入を推進する。